

第3回男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の名称	令和元年度 第3回瑞穂市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和元年9月27日 午後2時30分～午後4時30分
開催場所	瑞穂市総合センター 第4会議室
議題	瑞穂市第2次男女共同参画基本計画案について
出席委員 欠席委員	<p><出席委員></p> <p>会長 宮坂 果麻理</p> <p>江間 安男、小倉 妙子、河村 岳昌、河村 光晴、近藤 奈保美、平田 芳子</p> <p>藤田 佳正、馬淵 ひとみ、和田 恵利子</p> <p><欠席委員></p> <p>栗山 利宏、小森 秀夫、徳田 文子、馬淵 一弘</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>1. 開会</p> <p>会長：</p> <p>定刻になりましたので、令和元年度第3回男女共同参画推進審議会を始めます。本日、出席者は10名のため、会議は成立となります。傍聴者はいらっしゃらないということで、このまま進めさせていただきます。</p> <p>前回の審議の続きということで、第2次男女共同参画基本計画案につきまして皆様からご意見を賜りたいと存じますが、今期より新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、1次の計画から2次の計画になる際にどのような変更点があったのかを事務局から説明していただきます。その上で、前回賜りましたご意見をもとに修正した案が皆様の所に届いているかと思いますが、その内容についてご意見を伺ってまいりたいと思います。</p> <p>また、送られてまいりました基本計画の文章等、補足や図表について一部見づらい箇所がございますので、パブリックコメントを出す前に事務局は修正をお願いします。</p> <p>2. 議題</p> <p>会長：</p> <p>それでは時間も限られておりますので、さっそく議題に入らせていただきます。瑞穂市第2次男女共同参画基本計画案につきまして、今後のスケジュールと、第1次計画から第2次計画への変更点についてご説明をお願いします。</p> <p>～今後のスケジュールと変更点について 事務局より説明～</p>

ありがとうございました。ただいまのスケジュールや変更点につきまして何かご意見やご質問はございますか。

では続きまして、前回の皆様のご意見をもとに修正された計画案についてご説明をお願いします。

～男女共同参画基本計画案の修正について 事務局より説明～

会長：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、何かご意見がございましたらよろしくをお願いします。

A 委員：

前回、計画案を見て気になったのが女性消防団員の人数で、目標値の 15 人は少ないと思うがこのままでいいのかと意見しましたが、そのことについて回答があって良かったです。ただ、誰もが安心して暮らせるまちづくりということでやっていくのであれば、もっと数が多くてもいいのではないのでしょうか。

B 委員：

前は色々な意見をさせていただきましたが、今回の計画書案はしっかりとまとまっていると感じました。その中で 1 つ言わせていただきますと、14 ページの政策・方針決定の場における男女共同参画の状況の中で、審議会等における女性委員の割合比較が瑞穂市だけ極端に低い状態で横ばいになっています。これは問題として今回の計画の中で重点的に取り上げた方がいいのではないかと思います。49 ページの指標で目標は 40% にするとありますが、以前は 30.9% だったのが 24.4% に下がっていること自体がおかしいと思いました。

また、進捗状況のチェックの所で女性のいない審議会が全く変わっていません。瑞穂市の女性は色々な経験をしている人がたくさんいるので、特別な知識が必要な審議会です。そういった知識を持つ女性がおらず入ることができないといったものはないと思います。まず女性のいない審議会を減らすということが一番だと思いますので、瑞穂市の審議会において女性の活用度が低いということをこういう所で変えていくというような目標を入れていただきたいです。

調査結果と施策はうまく結びついていると思いますが、この審議会の部分だけがちょっとどうなのかと思いますので、担当課に言ってもなかなか変わらないというなら、市長などからトップダウンで発信して変えていくなどして行ってほしいです。

あと、女性職員の管理職の掲載が平成 31 年 4 月 1 日現在ですが、前の計画でずいぶん増えてきているので、今後の参考のためにも現在だけでなく前の計画でこれだけ増えたということをこの表で分かるようにすると思います。

C 委員：

私も審議会委員の数については、意識を変えればすぐに数字が上がると思います。世界的にみても、日本の女性の学力は世界でトップです。男性も1位2位となっていますが、30代や40代になった時に男性は順位が下がりますが、女性は1位です。そういう意味では日本の女性はトップクラスの教育をしっかり受けているという根拠もありますので、そこから活躍の場を市としてもしっかり作っていただくということを、ぜひ2次計画では強く推進していただきたいです。

D 委員：

女性のいない審議会というのは、女性が入れないのか、入りたくないと思うのかどちらでしょうか。

C 委員：

1つの理由として人材がいないとされていますが、色々な所で働きかけをして情報を得ていけば必ずいらっしゃると思います。ただ、今までとは違うやり方で人材の発掘していく必要があります。

B 委員：

色々な所から情報を得て人材を活用していただきたいです。瑞穂市はそういう人材の宝庫だと思いますので、ぜひお願いいたします。

事務局：

女性のいない審議会については、担当課に原因を聞き取りしたところ、団体から推薦を頂いて審議会の委員とするのですが、その推薦先の団体にもともと女性が少なかったり、団体が女性をあまり推薦しようとしなないという話を聞いております。

そういった団体に対し、是非女性の方にも参加していただきたいと働きかけを行うことも大切だと思いますので、次期計画ではそういった働きかけ方の提案をしていきたいと思っています。

D 委員：

公募などでも目標を立てたりして、的を絞ってやらないとなかなか進みません。情報収集など大変だとは思いますが、女性から見たものの考え方も大事ですので、担当課も努力していかなければいけないと思います。

E 委員：

現実が見えていないと思います。女性参加といいますが、こんな時間に、仕事をしている女性が審議会に出られますか。企業から話をして若い子を送り出し、給料も払うというのであれば、もっと活発化すると思います。だから行政が企業に、人を送り出してもらえるよう働きかけをしなければいけません。そういう働きかけをする企業

を作っていく、育てるという力がこの市にないと、全然前向きではありません。夢だけではなくやるという意思がないといけません。

また、アンケートを郵送で調査したということですが、郵送は相手ありきではないので、宛先の人を書いたとは限りません。本当に知りたいことが出てこないのではないですか。数字だけを追っていても意味がありませんし、目標を決めたらやらなければいけません。目標を高くして達成できなければどうしようかという気持ちで書いてある気がします。達成できなければなぜそうなったのかは皆で議論すればいいのであって、目標は高く持つべきです。これでは元気がありません。若い子たちが参加しやすいように環境づくりをしてあげれば参加します。

B 委員：

瑞穂市にいて思うのが、瑞穂市に住んでいる人は名古屋などに仕事に行く人が多く、瑞穂市で仕事をしている人というのが少ないです。

E 委員：

瑞穂市に企業が無いです。今は携帯があるので、それをどこかの企業に頼んでマーケティング調査の中に入れてもらってデータを取るというのであれば、ある程度正確な数字が出るような気がします。それだとお金もかからないですし、企業に迷惑もかからないと思います。

事務局：

偏った意見が出てきてしまう可能性があるのと、操作をできないようにということと年代別の抽出方法にしているのですが、協力してくれる年代が、高齢世代が多くなると、やはり偏った結果が出てしまいます。どの方法が最善かは今すぐには分かりませんが、色々と模索して方法を検討していきます。

E 委員：

女性の登用について、農業委員会の会長は公募で女性でしたよね。

事務局：

はい。瑞穂市の農業委員長は女性です。このように、部分的には女性の登用はされています。

F 委員：

農業は男尊女卑がすごく強い分野で、女性の立場としても農業に携われる従事者として、どういう役割が求められるのか、どういうことで貢献できるのかということ現場で言っていて、その中で農業体験や生産したものを子ども食堂で活用してもらい発信するとか、役割を探しているところがあります。

E 委員 :

瑞穂市には高校だけがないのですが、それもどうなのでしょう。

事務局 :

現在、県の方でも高校を減らしていつている段階なので、作るのは難しいです。

E 委員 :

いちばん残念なのは女性の議員が少ないことです。もっと増えていかななくてはいけません。

B 委員 :

昔の人権擁護委員というのはあまり動くことのない名誉職みたいなものでした。今は男性も女性も自分たちで動かなければということできずいぶん変わってきていますし、先ほどの農業委員の話でも、地域の農業における代表ということで名誉職のようなものだったのが、女性が委員になると、何かやらなければということになって、色々な所でちょっとずつ動きが出て変わってきています。そういう意味で女性の登用というのは瑞穂市の活性化を進める中でも大事ではないかと思います。

G 委員 :

男性の強い時代に生きてきましたので、なかなか考えを持っていてもそれを出せずに活躍の機会のなかった女性も多いです。ですので勉強をする機会を作っていただいて、そういう機会を与えていってもらえれば活躍の場ももっと増えていくと思います。少しでも視野を広げることができるような、女性も前向きに勉強できるような場所を作っていただきたいです。そうすればもっと世の中に貢献したいと思う方も出てくると思います。

C 委員 :

生まれたときから男女の意識を植え付けられて育ってきたので、やはり意識を変えていくというのがなかなか難しい所がありますが、学んでいくしかないですね。

B 委員 :

保育関係の研修を何度か受けた人が資格を得られる補助員のような制度があるようで、保育士が足りない中そういった補助員を保育園に入れているみたいです。補助員は午前中のみの人や夕方のみの人もいて、子どもさんの面倒は保育士が見るのですが、補助員は朝早くから子どもを預ける人の対応など、保育士の手助けをするそうです。

近所に2、3人そういう方がいらっしゃるのですが、すごくはつらつと頑張っている様子なので、保育士が足りないと言うだけではなく、こういった補助する等の役割があると、皆さん頑張って社会参加されるのではないかと思います。

H 委員 :

瑞穂市の女性管理職がないということで、何とか増やしていきたいと思いますが、ある女性職員が、自分は管理職になりたくないと言っており、その理由が管理職になると市民と直接話をする機会が減ってしまうというからというもので、そういう考え方もあるのかと思いました。働き方にもいろいろあって、管理職の数というのは一つの指標なのかもしれませんが、そればかりではなく、本当に自分がやりたいことをやるというのも一つの考え方としてあるのかと最近思いました。

D 委員 :

市議会は数字に追われているところがあると感じていて、PTAの会長さんにしても、やれる方はいると思いますが、家のことも仕事もしなければいけないという時に、どれくらいの負担がかかってくるのかと考えて、会長は出来ないけど、手伝いをする委員ならできるという方はたくさんいると思います。その中で自営業だったり、自由になる時間がある方であれば若い方でも出られます。

一定の年齢以上の方と若い方には違いがあって、良い悪いではなく、そういったものを皆の意見として合わせないといけません。ある程度の年齢以上の方はやはり男は、女はという考え方をずっと持ってきていますが、今は変わってきています。学校の中でも男女共同参画という言葉はある程度聞いたことがある子どももいますし、感覚的にも変わってきています。名簿にしてもずいぶん前ですが男女混合になった時点で変わったと感じられました。その考え方が幼いころから入っていけば、自然とこれが普通なのだと思うような子が育っているのではないかと思います。とてもいい方向に向かっていると思うので、あとは中間層の人間がどういう考え方になっていくかによって変わっていくのかなと思っています。

I 委員 :

教育というのはすごく大事だと思っていて、学校で行えば、全ての学校に通っている子どもたちに学ぶ機会を与えられるので、教育の場で男女共同参画というか、ひとりの人間としてどうやって生きていくかという教育を、もっと力を入れてやってほしいとも思っています。学校教育というのは色々と制限があって、こういうことは教えられないとか学校教育ではできないということが多いのですが、そういう制限を取っ払ってやっていければもっといいと思います。私も保護者として子どもたちに何か伝える機会を作ることができればいいと思っています。保育体験なども3つの中学校でやっていて、全員の子たちが体験できる活動もあるので、こういう素晴らしいことをやっているということをもっと広報していただきたいです。

C 委員 :

青森の方では、男女共同参画の視点を入れた防災教室を中学生や子どもたちに実践している所があります。指導要領によると、なかなか授業としてはやれないので、地域限定という形で取り入れている市もありますので、何か工夫をして子どもたちに教

育の機会を与えるということもできるのかと思います。

D 委員：

総合学習の一環ですよ。

B 委員：

人権教室というものを毎年 12 月に、3 校ずつ順番にやっていますが、人権の中に男女共同参画のことも入れてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

会長：

ありがとうございます。あとはこの計画に基づいて、いかにそれを推進していくかということになりますが、その点で何かお考えはございますか。

事務局：

各課が連携していかないと実現できないことが多いので、連携を強めていこうと考えています。瑞穂市には男女共同参画推進会議ワーキングチーム委員というものがあり、各課から担当者が代表委員として出てきて、毎年公表している男女共同参画の実績などを報告していただいているのですが、そのワーキングチーム委員の会議を通して、今後計画を推進していく考えです。

B 委員：

あとひとつよろしいですか。計画は素晴らしくできていると思いますが、前回頂いた諮問に対して、審議会として次期計画ではこういうことに力を入れて取り組んでいただきたいというようなコメントを出した方がいいと思うのですが、その案は事務局で作っていただけますか。

事務局：

会長さんの方に答申書の案を出させていただこうと考えております。

B 委員：

計画だけでなく、特にこういうことを重点的にやってほしいという審議会の皆さんの意見を盛り込んだ回答にさせていただきたいと思います。

事務局：

本日の審議会では皆さんの実体験を色々と教えていただきまして、私も職員も非常に参考になりました。どうもありがとうございました。またそのような意見やお話があれば取り入れていきたいと思っています。

会長：

それでは議題は以上となります。事務局から何か連絡がございましたらお願いします。

事務局：

今後の予定としましては、計画案の細かい部分などは事務局の方で再度見直して修正させていただきます。パブリックコメントを11月から12月ごろに実施しますが、その前に修正した最終版を委員の皆様にお送りしますので、ご確認いただければと思います。

E 委員：

すみません、パブリックコメントというのは何でしょうか？市民の皆様から意見を頂くことですか。

事務局：

瑞穂市の男女共同参画としてこういった計画を取りまとめたということで、計画案をホームページと市役所の窓口に1か月ほど置かせてもらいます。それを市民の皆さんに見ていただいて、記載のミスや、この施策は瑞穂市にそぐわないのではないかな等の意見を、市役所にいただくものです。そしてそれに伴って再び意見を返すということをやらせていただいております。

E 委員：

そういう計画案は市民の皆さんは目を通されるものなのですか。

事務局：

色々な所でパブリックコメントは実施されていますが、意見があるものもあれば無いものもあるのが現状です。意見がなければ、おかしいと思う方がいないということで、計画を進めていくことができます。意見が無いからと言って誰も興味がないとかそういうことではありません。

H 委員：

意見のある方がパブリックコメントをしていることに気が付かないこともあるのではないですか。

事務局：

ホームページや広報等で周知はさせていただきます。

E 委員：

アンケートの回収率もそこまで高くはないので気になったのですが、アンケートというのはそういうものなののでしょうか。

事務局：

瑞穂市の人口からすると、回収数は800～1,000 ぐらいあれば普通の大きな都市と同じぐらいになります。

E 委員：

我々のような、分かっている人が周囲の人に直接コメントをもらってきた方が早いような気がします。そうすることでもっといろいろな意見が入ってくると思います。

会長：

それでは以上を持ちまして、第3回男女共同参画推進審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。